解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年八月三十一日定款に定めた解散事由により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

沖縄県那覇市字松川四四一番地

医療法人山田眼科医院

清算人　山田　義一

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年十一月十六日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

福岡県京都郡みやこ町勝山上田九五五番地一

清算法人松田土地改良区

代表清算人　谷本　英司

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十一月十九日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

京都市中京区御幸町通御池下る大文字町三四八

ボンラトーネ京都御所南管理組合法人

清算人　金城　甫永

解散公告（第三回）

当厚生年金基金は、平成二十八年十一月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

広島県広島市東区光町二丁目一番一八号

広島県トラック厚生年金基金

代表清算人　大上　正治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道滝川市西町七丁目一番、最後の住所北海道滝川市幸町三丁目九番一六号

被相続人　亡　熊野　和則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

北海道滝川市扇町三丁目九番三四号

相続財産管理人　弁護士　丸山　健

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県佐野市高砂町二七九〇番地、最後の住所栃木県佐野市奈良渕町三一九番地一四

被相続人　亡　阿部フミ恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

栃木県足利市田中町九〇七番地五リッツタワー五階　阜月法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荘司　円香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県四街道市鷹の台三丁目三番、最後の住所千葉県四街道市鷹の台三丁目三番一三五号

被相続人　亡　荒井　敏也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番四号マーキュリー千葉六階　すみれ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　東　耕三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県諏訪郡富士見町立沢九九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小池ほみか

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

長野県諏訪市諏訪一丁目五番一二号

相続財産管理人　弁護士　山田　直哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県小諸市加増一丁目一四〇一番地、最後の住所長野県小諸市加増一丁目九番一号

被相続人　亡　髙橋　善和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

事務所長野県上田市中央西一丁目七番二号

相続財産管理人　弁護士　佐藤　芳嗣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市西荘二丁目一〇番、最後の住所岐阜市長良福光二二三九番地二

被相続人　亡　吉田　正彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

岐阜市端詰町五五番地オフィスI・O・P二階　毛利法律事務所

相続財産管理人　弁護士　毛利　哲朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市西区則武新町四丁目四〇四番地、最後の住所愛知県名古屋市中村区塩池町一丁目二番一五号

被相続人　亡　古橋　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月九日

愛知県名古屋市東区白壁一丁目四五番地白壁ビル四一〇号室

相続財産管理人　山田　高司

第46期決算公告

平成28年12月9日

三重県桑名市八間通39番地

ライフプラン株式会社

代表取締役　坂井　賢一

貸借対照表の要旨（平成28年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	867,889
	固定資産	3,011,037
	合計	3,878,926
負債及び純資産の部	流動負債	3,529,467
	固定負債	39,004
	株主資本	310,455
	資本金	50,000
	利益剰余金	260,455
	利益準備金	8,000
	その他利益剰余金	252,455
	（うち当期純損失）	（325,407）
	合計	3,878,926

第17期決算公告

平成28年12月9日

東京都港区赤坂4丁目1番33号

株式会社トータルブレイン

代表取締役　久光　龍彦

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	282,628
	固定資産	43,353
	合計	325,982
負債及び純資産の部	流動負債	91,575
	株主資本	234,407
	資本金	31,000
	利益剰余金	203,407
	利益準備金	7,750
	その他利益剰余金	195,657
	（うち当期純利益）	（74,859）
	合計	325,982

第43期決算公告

平成28年12月9日

静岡県磐田市向笠竹之内1359―11

浜松電子プレス株式会社

代表取締役　伊藤　浩二

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	364,110
	固定資産	658,451
	合計	1,022,561
負債及び純資産の部	流動負債	158,751
	固定負債	439,725
	株主資本	424,085
	資本金	95,000
	資本剰余金	65,000
	利益剰余金	264,085
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	256,585
	（うち当期純損失）	（34,619）
	合計	1,022,561